

平成26年度事業計画書

自) 平成26年 4月 1日

至) 平成27年 3月31日

1. 事業方針

【受託事業について】

昨年12月の国土強靱化基本法の成立などを受けて、しばらくは抑制傾向にあった公共事業は増える傾向にある。しかし、調査・計画関連の業務については、(特に近畿エリアにおける)発注自体の伸び悩み、および、大手企業が優位になりがちな競争条件の下での発注方式(プロポーザル方式等)の定着などにより、当研究所の活動の基盤を構成する受託事業の置かれた状況は楽観視できるものではない。公益事業(後述)を支える基盤として、受託事業の重要性は今も変わらず、昨年度まで同様、こうした流れに適切に対応して受託事業を積極的に推進しなければならない。

具体的には、これまでの調査研究活動によって蓄積された技術・知見・知識を有効に活かし、企画力や提案力の強化や受託業務の効率化・高度化に努めるものとする。また、業務内容によっては他企業等とのJV(設計共同体)を構築し、受注の促進および受託範囲の拡大を図る。

これらの取り組みの下、プロポーザル等の企画提案のレベルアップ、受託業務の品質向上、受託体制の強化を実現し、受託事業を積極的に推進するものとする。

【公益事業について】

一般社団法人への移行(平成24年4月)から早くも2年が経過した。今後は、交通政策や地域政策の専門家集団としての当研究所の存在価値を一層高め、さらに、これを定着させる努力が重要といえる。そのためには、受託事業の推進はもちろんのこと、公益事業に対する取り組みも積極的に推進するものとする。その具体的な方針は以下の通りである。

第一に、調査研究・技術開発事業として、テーマ設定の段階から職員自身が主体的に取り組む自主研究を積極的に進め、シンクタンクとしての当研究所の存在価値の向上を目指すものとする。

第二に、調査研究助成事業として、米谷・佐佐木基金を活用して、交通システム分野における優れた研究活動等を奨励するための米谷・佐佐木賞の授与を今年度も継続し、これを通じて科学技術の発展に対する貢献を図るものとする。

第三に、先進的で公益性の高い調査・研究及び開発活動等に取り組んでいる大学や学会等の機関等に対して、米谷・佐佐木基金を活用した賛助を行い、公益に資する調査・研究等の活動の推進に対して寄与していくことを目指すものとする。

第四に、調査研究情報発信事業として、情報化月間の時期に合わせたシンポジウムの開催等に取り組むものとする。

2. 事業計画

上記の事業方針を踏まえ、今年度における各事業の計画を以下の通りに設定する。

(1) 調査・研究・開発の受託事業

- ・これまでの実績や(2)の事業を踏まえた企画力・提案力の強化、および、JV(設計共同体)を活用した受託体制の強化により、競争形式の発注の定着に的確に対応し、近畿圏内外で発注される公募型業務の受注に積極的に取り組む。
- ・受託事業の新たな相手として、国以外(高速道路会社・自治体・民間等)からの受託の確保・拡大を図る。
- ・新たな受託先の開拓を図るため、下記(2)(5)の事業の成果を活用し、時宜を得つつ、かつ、先進性のある調査研究テーマの企画・提案に努める。
- ・以上の取り組みを通じて、今年度の事業収入の確保、さらに、次年度以降の事業の活性化を目指すものとする。

(2) 調査研究・技術開発事業

- ・職員自らがテーマを設定し、主体的に取り組む自主研究を推進する。その成果については、学会等での発表や学術論文の投稿等による積極的な外部発信を奨める。これによって職員の企画力・提案力の強化及びスキルアップを図るとともに、当研究所のシンクタンクとしての価値向上を図る。
- ・自主研究のレベルアップ、ひいては職員の研究能力の向上を狙いとして、大学を始めとする外部の研究機関との共同研究の機会創出を図っていく。
- ・総合研究開発機構(NIRA)及び関西情報センターの指導のもとに「地域分散型シンクタンクネットワーク」の活動に参画する。

(3) 調査研究助成事業

- ・わが国の交通システム分野における研究・実務の発展及び活性化に当研究所が寄与していくことを狙いとして、当該分野で優れた成果を上げた研究者や実務者を表彰し、奨学金を授与する米谷・佐佐木賞を今年度も継続して実施する。

《米谷・佐佐木賞の概要》

目的：交通システム分野の発展に寄与した40歳代までの研究者及び技術者の表彰

部門：下記の二部門(予定)

研究部門：高く評価されている研究成果を既に発表し、今も斬新な研究を推進している研究者または技術者を表彰する。

論文部門：平成23年9月～平成26年8月の間に学位が授与された学位論文のうち、特に優れた学位論文を表彰する。

